

## しあわせ小山館(特定施設入居者生活介護施設)

# 利用料金表

### I 月額利用料

項目	日 額			月 額(一月30日の場合)			備 考
	消費税	税込金額		消費税	税込金額		
							* 月額利用料は[日額×月の日数]となります。
家 賃	1,850円	0	1,850円	55,500円	0	55,500円	家賃には消費税はかかりません。
管理費	1,080円	108円	1,188円	32,400円	3,240円	35,640円	施設設備の点検・維持費、事務諸経費、衛生費用等。
光熱水費	600円	60円	660円	18,000円	1,800円	19,800円	居室の光熱水費のほか、共用部の光熱水費の分担金も含まれます。
食 費	1,700円	136円	1,836円	51,000円	4,080円	55,080円	左の日額及び月額は、全食を召しあがった場合の金額です。(軽減税率) 実際には、実食された各食の下記金額の合計額になります。 [朝食350円、昼食600円、夕食600円、おやつ150円]
計	5,230円	304円	5,534円	156,900円	9,120円	166,020円	

### II 介護保険(特定施設入居者生活介護)の利用料(A+B)

#### A 入居者全員にかかる利用料

A-1 一日単位の基本料金と共通加算

要介護度	一日の利用単位							利用料金 (1単位 =10.14円) 円	利用者負担(負担割合別)		
	基本料	夜間看護 体制加算	サービス提供 体制強化加算 (Ⅲ)	小計	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅱ)	計		円		
									1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	182		6	188	15	2	205	2,078	207	414	621
要支援2	311		6	317	26	4	347	3,518	351	702	1053
要介護1	539	10	6	555	46	7	608	6,165	616	1,232	1,848
要介護2	605	10	6	621	51	7	679	6,885	688	1,376	2,064
要介護3	675	10	6	691	57	8	756	7,665	766	1,532	2,298
要介護4	739	10	6	755	62	9	826	8,375	837	1,674	2,511
要介護5	808	10	6	824	68	10	902	9,146	914	1,828	2,742

●基本料金には、令和3年9月30日までの特例加算(コロナ感染症への対応として基本料金に1/1000の上乗せ)を含みます。

※「サービス提供体制強化加算Ⅲ」は、看護・介護職員総数のうち、常勤職員の割合が5%以上の場合に加算されます。

※「介護職員処遇改善加算Ⅰ」は、算定単位の合計数(上表の小計)の8.2%、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」は同様に1.2%です。

A-2 月単位の共通加算

加算名	算定単位	料金	この算定に伴う 処遇改善、特定 処遇改善金の増加	計	利用者負担(負担割合別)			算定の条件
					1割負担	2割負担	3割負担	
口腔衛生管理体制加算	月 20	202円	20円	222円	22円	44円	66円	医師・歯科衛生士による口腔ケアの指導。 入居一日でも算定。

◎Aの計算

{(A-1の利用者負担)×月の日数(入居・退居の月は入居日数)}+(A-2の利用者負担)

≪計算例≫要介護3、負担割合1割の方で、一月 30日の場合⇒一日 766円×30日+22円=23,002円

B 下記サービスに該当する方にかかる利用料 (個別加算)

加算名	算定単位	料金	この算定に伴う 処遇改善、特定 処遇改善金の増加	計	利用者負担(負担割合別)			算定の条件
					割合1割	割合2割	割合3割	
医療機関連携加算	月 80	811円	66円	877円	88円	176円	264円	主治医に、入居者の健康状態について情報提供。入居14日未満は適用外。
若年性認知症入居者受入加算	日 120	1,216円	99円	1,315円	132円	263円	395円	65歳未満の認知症の人が入居した場合
退院・退所時連携加算	日 30	304円	24円	328円	33円	66円	99円	病院等から直接入居または入居者が30日超の入院後に再入居した場合に、入居日から30日間算定。
看取り介護加算								
死亡前前31日以上45日以下	日 72	730円	73円	803円	80円	160円	240円	医師が回復の見込みがないと診断し、看取り指針等について家族に説明し、家族の同意を得たとき。
死亡前4日以上30日以下	日 144	1,460円	146円	1,606円	160円	320円	480円	
死亡日の前日、前々日	日 680	6,895円	689円	7,584円	758円	1,516円	2,274円	
死亡日	日 1,280	12,979円	1,297円	14,276円	1,427円	2,854円	4,281円	

### Ⅲ 別途に実費負担が必要なサービス

(消費税別)

内 容	金 額
寝具リース代(布団、シーツ類一式)	一日70円(30日の場合 2,100円)
福祉用具のレンタル代(特定施設では、介護保険の福祉用具レンタルサービスを利用できません)	月額の場合(車いす1,200円、歩行器1,700円、エアマット2,200円)
おむつ代	実費
入居者が個人用に持ち込んだ電気製品	一品一日 50円
理美容代	実費(カット・顔そり 1,800～2,000円)
医療費	医療保険の自己負担額
健康診断、予防注射	実費
預かり金管理代金	一日30円
教養娯楽費(特別な材料代等)	実費
外部のクリーニングの利用	実費
週2回を超えての入浴希望	1回につき 600円
下着等の洗濯が週2回を超える場合	1回につき 600円
協力医療機関以外への通院介助	1時間につき 2,000円
協力医療機関以外への入退院時の付き添い	1時間につき 2,000円
週1回を超えての入院中の訪問	1時間につき 2,000円
週1回の指定日以外の買物の代行	1時間につき 2,000円
月2回の指定日以外の役所手続きの代行	1時間につき 2,000円

### Ⅲ 退居時の費用

退居に伴う居室のクリーニング費用(床のタイルカーペットの張替)	一律 50,000円
通常の使用に伴う居室の損耗を超え、入居者の過失等による居室及び備品の損耗	原状回復のための費用実費

## 要介護度別の利用料の目安(一月30日の場合)

(消費税込)

要介護度	月額利用料 (家賃、管理費、 光熱水費、食費) 《消費税込》	介護保険の利用料(基本料金と加算) (負担割合別)			別途必要と なる実費負 担分の目安 《消費税込》	合計		
		1割負担	2割負担	3割負担		介護保険の 利用料が	介護保険の 利用料が	介護保険の 利用料が
						1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	165,012	6,367	12,734	19,101	8,000	179,379	185,746	192,113
要支援2	165,012	10,660	21,320	31,980	9,000	184,672	195,332	205,992
要介護1	165,012	18,581	37,162	55,743	10,000	193,593	212,174	230,755
要介護2	165,012	20,770	41,540	62,310	11,000	196,782	217,552	238,322
要介護3	165,012	23,107	46,214	69,321	13,000	201,119	224,226	247,333
要介護4	165,012	25,236	50,772	75,708	15,000	205,248	230,784	255,720
要介護5	165,012	27,533	55,066	82,599	18,000	210,545	238,078	265,611

①介護保険の利用料は、厳密な計算方式での計算ではないため、数十円単位の誤差が生じる場合があります。

②月額利用料に含む食費は全食を食した金額です。

③個別加算のうち、ほぼ入居者全員が対象となる「医療機関連携加算」を計上しています。

④別途必要な実費負担には、ほぼ全員が必要な費用の平均的な額を計上しています。